

平成 26 年度 第 2 回洲本市地域公共交通会議 会議録(案)

【日 時】平成 27 年 1 月 28 日 (水) 15 時～17 時

【場 所】洲本市役所南庁舎 3 階 301 会議室

【出席者】委員：23 名 (2 名欠席)

濱田育孝 (会長)、狩野揮史 (副会長)、太田益生、豊島あゆみ、
菖浦まゆみ、中田眞一郎 (代理出席)、谷池淳司、山口洋三、萩原宏明、
堀井久雄、伏見正夫、谷口耕三、藤岡明義、丸山正、綱本善哉、
正木康文、上畑光生 (代理出席)、宇野文章、鶴飼良彦、森屋康弘、
山下恵祐、嶽肩邦弘、後泰年 (代理出席)

オブザーバー：1 名

塩見康一 (代理出席)

事務局：5 名

企画情報部 上崎部長 企画課 寺岡課長、北岡課長補佐、西原課長補佐
田中主任

【次 第】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 報告事項
 - (1) 洲本市の交通をとりまく現状と課題
 - (2) めざすべき公共交通体系の検討
 - (3) 洲本市地域公共交通基本計画の目次構成 (案)
4. その他
5. 次回開催予定
6. 副会長挨拶
7. 閉会

【会議の概要】

1. 開会

事務局から開会のことば

2. 会長挨拶

みなさん、こんにちは。本日は第2回目の洲本市地域公共交通会議ということで、みなさん方には何かとお忙しい中、またお寒い中、ご出席をいただきましてありがとうございます。前回から私どもの方で公共交通基本計画の策定業務を進めております。

本日はそうした中でその計画づくりに向けてみなさん方のご意見をいただきたいということでお願いをいたしました。それを受けて、実は9月からアンケートを実施しております。本日はこのアンケートを踏まえまして、今の地域交通の現状、また課題、そしてあるべき姿、こういうものを少し事務局の方でまとめてございます。

これらについてみなさん方のご意見をお伺いし、そして今回は案という形の目次しかお示しできておりませんが、今後成案をつくりたいと、このようなことを考えておりますので、本日につきましては、事務局の方から後ほど私どもがまとめあげたことについて説明を申し上げますので、忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

3. 前回欠席の委員の紹介

事務局から委員の異動で前回欠席の方の紹介

- ・会長より、傍聴の方に静粛な傍聴を依頼する。
- ・事務局より地域公共交通会議として要綱第5条第5項の規定により、25名中23名の委員の出席で、過半数の方が出席し、本会議が成立したことを報告する。

4. 協議事項

(1) 洲本市の交通をとりまく現状と課題

事務局：今回の資料は、前回の交通会議の資料4“(2)事業概要”のフローチャートの“①市民の移動ニーズ等の調査・分析”、“②現行公共交通施策を含め、課題の洗い出し・整理”、までの部分になり、“③今後の公共交通施策の展開方向を

検討”のさわりの部分までが入ってくる。

(事務局より資料説明)

委員：資料6ページで、全体では各路線の利用状況が年々減っているなかで、由良線だけは増加傾向にあるという理由がなにか教えていただきたい。

事務局：きちんと分析できていないが、由良線を利用される方が日常的に使っている結果ではないかと考えられる。高齢化に伴って利用される方が増えた結果と思われる。アンケート調査結果から、利用者の特性や個人属性を中心に、分析・解析を進めて、次回にご回答させていただきたい。

委員：利用増の路線があるならば、そこに公共交通利用の活性化につながる何かヒントがあるのではないかという思いがある。そこを配慮していただきたい。

委員：資料6ページで、縦貫線でかなり利用客が減っている、洲本福良線で2010年から7万4千人、約30%、岩屋洲本線でも6万4千人落ちている。これも理由がわかっているのか。

事務局：これは全体的な話になると思うが、高校生などが家族による送迎等が多くなり、路線バスを利用しなくなったということもあると思うが、これについてもアンケート調査結果も分析し、要因について整理させていただきたい。

会長：人口減少や元気なお年寄りが増えてきていること等、時代趨勢が大きく影響していると思われる。その辺りの要素も少し検証していただきたい。地域性なども大きな要素になると考えられる。これらを考慮して整理していただきたい。

委員：資料40ページで88%の人が路線バスの利用時に問題があると答えており、その内容として路線バスの時間の問題、運行本数が少ないということが出ている。まず、一般の利用者から耳にしたり、私も感じたりしていることだが、高速バスの往復切符が、JRと淡路交通で相互利用ができないことにより、本数が半減している。相互利用が可能であれば本数は倍増するはずであるが、そのことについて運行会社である淡路交通やJRバスに洲本市行政として働きかけはされているのか。

委員：淡路交通、JR系、本四海峡系のバス会社の方にお伺いして要望書を提出さ

せていただいている。ずっとご指摘を受けており、やはり我々も全く同意見で、要望はずっと続けさせていただいている。ただ現在のところ、残念ながらまだ実施にいたっていない。

委員：運行会社はその理由をどういう風に言われているのか。

事務局：運行される側の理由では、コストの問題があるとお伺いしているが、詳細なところまでは把握していない。

委員：「スルッとKANSAI」のようにどこの会社でも使えるようにすれば、本数は倍になる。違うコストが絡む理由はあり得ないと思う。

委員：花博の関係で、3市、あるいは県も含めて運行会社に伺ったが、利益をどう分けるのか、どのバスに乗ったのかという証明をバス1台ごとに出さないといけない。また、それぞれの会社で独自のサービスを提供されているが、それをどちらにも同じようなサービスができるかといった話があった。理解はいただいているが、現実に行うと会社間の調整が必要になるということであった。3市での要望は続けている。

会長：利用者の目線に立つか、経営運営上の視点に立つかで調整が必要なことがあると、時間をかけて、ということだろうと思う。

委員：是非、住民、利用者の立場に立って強力に進めていただきたい。

委員：資料17ページの移動関連事業への支援額の推移で、2012年から2013年まで1年間で路線バスへの支援の差がかなりあるにも関わらず、コミュニティバスへの支援は同額になっているが、路線バスへの支援がこれだけ増えているのはなぜか。

事務局：路線バスについては、運行経費は一定であるが、利用者が減ることにより運賃収入が減って、赤字幅が増え、行政が生活路線バス維持という形で赤字補填をしているため、路線バスへの支援が増加している。

会長：赤字補填ということなので、年によって、利用者数によって収支が変動し、それに伴う行政からの支援額も変わっていくということか。

事務局：はい。

(2) めざすべき公共交通体系の検討及び(3)洲本市地域公共交通基本計画の目次構成
(案)

(事務局より資料説明)

会 長：資料2は、めざすべき公共交通体系の検討ということで、今日お示しした市の上位計画等、アンケート調査結果を踏まえて、あるべき姿をこう考えているというのをまとめている。資料3は、今日は肝の部分はお示しできないが、計画の出来上がりイメージとして、目次構成だけ示ささせていただき、皆さん方のご意見をいただきながら成案にしていきたい。最終的には成案をお示しし、ここでご意見を伺い、決定したいと考えている。

委 員：今まで市でデマンドの試験試行等されていたが、利用者が少なかったと思う。何が今までのデマンドで問題であったかという、一方向しか運行されていないため、大野であれば大野と千草を結んだループにする、中川原であれば中川原と加茂地区をループすると、利用者の利用範囲も増える。もうひとつは、あったか友愛バスでは今、戎ヶ丘、赤坂など坂が急でお年寄りが歩いて県道まで降りてくることのできないところには、小型のバスで上まで上がっている。ひとつのコミュニティバスを真ん中に大野から千草へループして運行し、NPO等によりそのバス停へ運ぶ予約式の小さいクルマでの運行形態を作れば、利用者が大きく増加する。ただそういうNPOを作ろうとなったときに、既存の公共交通運行企業の承諾は得られないことが問題になる。そういった問題の解決もこの場でできないかと考えている。

事務局：基本計画の策定を進めていくこととは別に、そういった具体的に生じている地域の移動の問題については、この中で議論させていただきたいと考えているので、今後ともよろしくお願ひしたいと思う。

委 員：このめざすべき公共交通体系は、どれくらいの時期をめざしているのか。また、この計画自体を策定するスケジュールはどれくらいを考えているのか。

事務局：この体系の着地点は、総合基本計画の年次にすりあわせをしておく必要があると考えているが、その期日がだいぶ迫っていることから、その先の多分10年というスパンになると考えられ、このような話も計画の中には示してい

く必要があると考えている。計画自体の策定スケジュールは、次回の会議では全体の策定案を示させていただき、それについての議論を踏まえて、できればパブリックコメントを実施し、27年度の早い段階で策定したいと考えている。

兵庫県：資料13ページでの公共交通機関別の役割があるが、どの地区にコミュニティバスを運行するのか、あるいは地域主体型交通を運行するのかということは、基本的にはどれくらいの利用があるかによって決まるということか。例えば今後それぞれの交通の需要が変わっていくということもあり得ると思うが、実績があった上でまた見直していくというところまで計画に含められるのか。

事務局：当然、いろいろ条件が刻一刻と変わっていくと考えられ、弾力的に交通の形態については対応していくという方向性は示していく必要があると考えている。

5. 次回開催予定

事務局：本日のご意見、アンケート調査結果からの分析を含めて、3月に開催したいと考えている。

6. 閉会に当たって副会長挨拶

本日は長時間に及ぶご審議、お疲れ様でした。ありがとうございました。第2回目の今回はアンケート調査結果の概要と前回に引き続き洲本市の現状の報告をいただき、市民の移動手段に関する現状と課題の共通認識、将来の洲本市の交通に関する基本指針となる公共交通基本計画がある程度形が見えてきたように思います。超高齢化社会ということで、やはり高齢者の方々が免許返納という立場になった時、色んな場面で交通弱者というのが現れて参ります。特に自由に移動できない人に対して、これからどうするのかはみんなで真剣に考えていく課題なのかもしれません。今後もこの会議を通じて少しでも多くの人たちに公共交通に対する関心をいただければと思います。次回の開催予定は年度末ということで少し先になりますが、基本計画の素案をお示しいただけるということで、我々も行政、地域と連帯して可能な範囲で協力していくこ

とが大切だと考えております。以上、簡単でございますが、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。ご苦労様でした。